

太平洋広域漁業調整委員会

第24回太平洋北部会

議事録

平成28年11月8日（火）

水産庁仙台漁業調整事務所

1. 開催日時

平成28年11月8日(火) 12:57～14:00

2. 開催場所

コープビル 第3会議室

(東京都千代田区内神田1丁目1-12)

3. 出席委員

【部会長】

学識経験者 松岡 英二

【都道府県海区互選委員】

北海道連合海区 川崎 一好

青森海区 二本柳 勝

岩手海区 大井 誠治

宮城海区 畠山 喜勝

福島海区 松野 豊喜

茨城海区 大川 雅登

千葉海区 塩野 健

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表 野崎 哲

漁業者代表 石田 洋一

漁業者代表 清水三千春

漁業者代表 本間 新吉

漁業者代表 鈴木 廣志

漁業者代表 壁谷 増光

学識経験者 山川 卓

学識経験者 高成田 亨

4. 議 題

(1) 広域魚種の資源管理について

- ・ 太平洋北部沖合性カレイ類及びマダラの資源状況について
- ・ 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組について
- ・ マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について

(2) 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについて

(3) その他

5. 議事内容

開 会

○早乙女所長

定刻にはまだ3分ほどあるんですけども、委員の皆さんも既にお揃いになられていますので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第24回太平洋北部会を開催したいと思います。

私、仙台漁業調整事務所の所長を務めております早乙女と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員定数15名のところ委員の方全員ご出席をいただいております。つきましては太平洋北部会事務規程第5条第1項の規定に基づいて、本日の部会が成立していることをご報告申し上げます。

では、ここからの議事につきましては部会長にお願いいたします。

○松岡部会長

皆さん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中を委員の皆様方には第24回太平洋広域漁業調整委員会北部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の部会には、水産庁から加藤管理課資源管理推進室長、また、国立研究開発法人水産研究・教育機構から北海道区水産研究所の伊藤資源管理部長、東北区水産研究所の岩崎資源管理部長にもお越しいただいております。誠にありがとうございます。

本日の部会でございますけれども、資源回復計画以降も引き続き管理の取組について検討を行っております太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理、それからマダラ陸奥湾産卵群の資源管理について、また、保護区につきましても前回に引き続きご検討をお願いしたいと考えております。

限られた時間でございます。議事の進行につきましては委員の皆様方のご協力をいただきながら円滑な議事運営に努めてまいりたい、かように考えております。ひとつよろしくお願いいたします。

座って議事を進めさせていただきます。お許してください。

最初に、委員の交代がございましたので、私からご報告させていただきます。

ご承知のとおり、今年は海区漁業調整委員会の改選がございました。本部会におきましても福島県の松野豊喜委員、茨城県の大川雅登委員、お二方が新たに就任されております。

○松野委員

よろしくお願ひいたします。

○大川委員

よろしくお願ひいたします。

○松岡部会長

また、部会の事務規程第8条に基づきます参考人としてご出席いただいております千葉県の塩野健委員も新たに就任されておりますので、ご紹介させていただきます。

○塩野参考人

千葉海区の塩野です。よろしくお願ひいたします。

○松岡部会長

新しい委員の皆様には、ひとつよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認を事務局からお願ひいたします。

○事務局（権藤）

お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず初めに1枚紙で議事次第、続きまして北部会の委員名簿、左側をホチキスで止めておりますけれども、本日の出席者名簿と配席図。それから部会でご説明する資料ですけれども、まず資料1と資料2-1、資料2-2、資料3、以上でございます。

配付している資料は以上でございますけれども、不足等ございましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。また説明の途中でも、資料に落丁等がありましたらその都度、お手数ですが、事務局にお申しつけいただければと思います。

○松岡部会長

それでは議事に入らせていただきますが、最初に、後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出する必要があるがございます。これにつきましては部会の事務規程第11条によりまして、私から指名させていただくことになっておりますので、指名させていただきます。

海区互選委員からは、北海道の川崎一好委員、農林水産大臣選任委員からは鈴木廣志委員、以上お二方に本日の部会に係ります議事録署名人をお願ひいたします。お二方には、

ひとつよろしく願いいたします。

それでは早速、議題（１）広域魚種の資源管理についてに入りたいと思います。

本部会では、資源回復計画以降、引き続き太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組を検討しております。

まずは広域資源管理の対象魚種となっております太平洋北部沖合性カレイ類のサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ及びキアンコウ、並びに平成23年度まで広域資源回復計画対象魚種でありましたマダラの資源状況につきまして、まず、国立研究開発法人水産研究・教育機構東北区水産研究所の岩崎資源管理部長、同じく北海道区水産研究所の伊藤資源管理部長にご説明をお願いしたいと思います。引き続きそれぞれの資源管理の取組状況を事務局から説明していただき、その後、質疑を承る、こういうやり方で進めてまいりたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理では、同じ系群の対象魚種を千葉県沖底漁業者においても漁獲されております。毎回のことでございますけれども、部会の事務規定第8条に基づきまして、南部会の委員であります塩野健委員にも本日、出席していただいております。委員の皆様と同様にご意見を賜ればと考えております。

委員の皆様方におかれましては、よろしく願いいたします。

それでは第1点目、太平洋北部沖合性カレイ類とマダラ、北海道の資源状況についてご説明をお願いいたします。

○岩崎部長

東北水研の岩崎でございます。カレイ類についてご説明申し上げます。

座ってご説明いたします。

資料1の並びの順番にご説明申し上げます。

1枚めくっていただきますと、サメガレイのダイジェスト版の資料がございます。

サメガレイはなかなか長生きをするお魚でございますけれども、まず、分布図と成長曲線について資料がございます。

これに対する漁業の特徴ですけれども、主として沖底の皆さんが漁獲されております。漁場としては、近年は金華山以南の海域が大部分を占めております。1枚目の一番下に漁獲量のグラフが出ておりますけれども、震災後は金華山海区の漁獲量が増加している傾向がございます。

このお魚の資源評価でありますけれども、ここは魚のとれやすさ、我々CPU Eと呼んでおりますけれども、これの推移をもとに判断しております。

2ページの資源状態のところは金華山以南の海区のCPU Eの推移がございます。上から高位、中位、低位と示しておりますけれども、90年代以降はこれが非常に低いレベルでございます。昨年の評価ですけれども、昨年は低位・横ばいと判断しておりましたけれども、今年度は低位・減少、昨年よりはやや悲観的な評価となりました。

管理基準についてはほぼ昨年と同じ基準で、0.92という係数。昨年は0.91でしたけれども、ごくわずかに変わっているところであります。結果としまして2017年のABCとしましては、水産研究所としては、ターゲットのほうは昨年と同じ100、リミットのほうは昨年よりやや少ない120トンをご提案申し上げます。まとめとしては、資源水準は低位・減少となります。

以上、サメガレイについてでございます。

続いて、キチジについてご説明申し上げます。

東北地方の高級魚でございますけれども、かなり長生きするお魚です。

これにつきましては、やはり主として沖底の皆様が漁獲されています。

1枚目の下のほうに漁獲量の推移がございますけれども、90年代ごろからやや低いレベルで推移しているところでございます。

このお魚については東北区水研が毎年10月から11月に行っておりますトロール調査で資源量を直接的に求め、それを用いているという評価になります。

資源状態のところ、評価結果としましては、高位・増加。昨年も高位・増加であったお魚ですけれども、今年も同じ評価になりました。

その内訳ですけれども、資源量のグラフをごらんいただけるでしょうか。青丸の折れ線が資源量ですけれども、96年以降、右肩上がりに増加している。ただ、やや懸念されるのは、その右側の青い棒グラフでございますけれども、加入が非常によかった年の生まれ年が1999年から2002年に限られておまして、近年は余り加入がよろしくない状況です。しかしながら、今日この資料の中にはございませんけれども、2014年の調査、2015年の調査では、東北区水研のトロール調査ですけれども、10センチ、15センチという小さい魚がある程度とられておまして、高位・増加を認めてよろしいかと考えております。

管理方策でございます。

管理基準としては、これも前年と同じF40%SPRをご提案申し上げております。結果としまして2017年のABCは、ターゲットとしては440トン。これは前年の390トンよりやや増えております。リミットとしては550トン。これは前年の480トンよりも若干増えているという評価をいたしました。

次は、キアンコウになります。

キアンコウは、太平洋北部の中でもどちらかというと南のほうで漁獲が多い種類になるかと思えます。

毎年私ども、ちょっとお恥ずかしいんですけども、この成長曲線に東シナ海のものを上げていますけれども、最近ようやく研究が進みまして、年齢と成長についてのデータを蓄積しつつあるところでございます。

次に、漁獲量のグラフがございまして、このお魚につきましてはCPU Eの変動で資源評価を行っております。CPU Eのグラフがございまして、ここでは2つの海域、北部と南部の2つに分けてCPU Eの動きを見ております。

北のほう、岩手海区以北のCPU Eは近年、低いレベルになっておりますが、逆に南部のほうでは高いところで推移して、近年はちょっと下がっているところがございます。このように、北部と南部でやや乖離した動きを示しておりますけれども、ここは総合的に判断しまして、中位・横ばいと資源評価いたしました。前年は中位・減少でありましたけれども、やや楽観的に考えております。

管理方策のところではABCをご提言申し上げております。

管理基準としましては、前年はこの海区をひとまとめにして計算しておりましたけれども、上にお示ししましたように北部と南部でやや乖離した動きをしておりますので、別々にABCを計算し、合算した結果でございまして、ターゲットとしては740トン、リミットとしては930トンをご提案申し上げております。

最後に、ヤナギムシガレイについてご報告します。

このお魚は、文献的には寿命がかなり長いと言われておりますけれども、私どもの調査では、11歳を超えるお魚はほとんど見られていないということで、寿命は10年ということで資源計算をしております。

主としてこれも沖底さんに漁獲されておまして、漁獲の動向ですけれども、グラフが2つございます。左側のグラフは太平洋北部全域のトータルの漁獲量で、右側は主たる漁

業種であります沖底の漁獲量になります。このお魚については、私どものトロール調査で資源量を押さえているわけではございませんで、年齢別の漁獲尾数をもとにコホート解析、VPAという手法で資源尾数を計算し、資源量に添加するという評価をしております。

資源状態のところはグラフが3つありますけれども、上の2つは資源量とCPUEでございます。下の資源量ですけれども、これは上の資源量の青い折れ線グラフを年齢別に示した棒グラフになりますので、まずは上の2つをごらんいただけるでしょうか。

左側は資源量の動きで、今年度の評価としては、高位となります。また、CPUEでも同じように見てみますと、今年は高位となります。直近の動きを見てみますと、動向としては増加と判断いたしました。最終的には、前年の中位・横ばいよりも大変楽観的な評価になりまして、高位・増加となりました。

その内訳ですけれども、先ほどの年齢別の資源量、ご説明を除いてしまったほうですけれども、これを見てみますと、直近のところを見ますと非常に多彩な年齢層のお魚が資源の中にあるということで、比較的安定した組成を持っているのではないかと考えております。

最後に管理方策ですけれども、まず、管理基準です。昨年は震災前の漁獲圧を基本に考えておりましたけれども、恐らく震災による影響を脱しつつあるのではないかとこのころで、経験的な管理基準でありますF30%SPRを今年は導入しております。これによりまして2017年のABCは、ターゲットの値で259トン、前年は206トンと評価しております。リミットの値としては312トン、これも前年よりもやや高い値になります。

最後に資源評価のまとめのところ、資源水準は高位、動向は横ばいとありますけれども、私どもの編集ミスで、この「横ばい」は「増加」の誤りでございます。正しくは「増加」でございます。大変申しわけございません。お詫び申し上げます。

カレイ類については、以上でございます。

○伊藤部長

北海道区水産研究所、資源管理部の伊藤と申します。よろしくお願いたします。

座って説明させていただきます。

北海道のマダラですが、生物学的特徴としましては、海域によって若干違いますが、6歳以上、8歳以上の寿命がありまして、雄で3歳、雌で4歳から成熟を開始します。産卵期は1月もしくは12月から3月ということで、冬場が産卵期になっております。

漁業といたしましては、沖合底びき網漁業と刺網、はえ縄などの沿岸漁業によって漁獲されております。

漁獲の動向ですが、まず、マダラにつきましては北海道ということで、北海道系群という名前ではございません。系群についてはいま一つ不明なところがありますので、繁殖群の回遊範囲等々を勘案しまして、オホーツク海、北海道太平洋、北海道日本海、この3つに分けた海域ごとに資源を評価しております。この北部会の対象となっております陸奥湾産卵群というのは、北海道太平洋に含まれる群であります。

1枚めくっていただいて、漁獲量の推移の図がございます。

一番左上の図が、北海道全体のマダラの漁獲量の推移を示しております。これを見ますと1980年代は4万トン前後で推移しまして、90年代以降減少して2015年は2万2,000トン程度、このうち太平洋が占めるのは1万7,000トン程度となっております。

C P U E、黄色の丸で示したグラフですが、これは沖底かけまわしの1網当たりの漁獲量を示しております。これを見ますと、2007年ごろまでですか、大体1網当たり100キロから200キロぐらいで増減しながら推移しておりましたが、その後、急激に増加しまして、近年では1網当たり300キロで推移している状況です。

その下の図、北海道太平洋、これについて少し説明させていただきます。

これが陸奥湾産卵群が含まれるグループです。

上の漁獲量を見ますと、主に根室、羅臼を中心とする沿岸漁業の漁獲量が多くなっております。漁獲の動向としましては、1996年ぐらいまで大体2万5,000から3万トン前後で推移していたものが、2003年ごろに1万2,500トンぐらいへ減少しました。その後2013年までは増加しておまして、ここ2年、少し減少している状況です。

その下、努力量につきまして、これは100トン以上の沖底。かけまわし船の網数を示したもので、各海域とも減少傾向なんです、青い丸で示した太平洋について見ますと、2000年前半ぐらいからおおむね横ばい状況の努力量の変化をしております。

そしてその隣、C P U Eの図があります。ここで青の△で示したものが太平洋海域のものですが、2005年以降、急増する形で比較的高い値を示しております。

資源評価につきましては沖底の努力量と漁獲量に関する情報、C P U Eを用いまして、それを水準化して水準判断を行っております。図には、左側はマダラの北海道全体の資源水準値の推移、右側が海域ごとに分けた推移を示しております、マダラ北海道全体で見

ますと、近年の水準としましては高位にあります。動向としては、横ばい。

この中で、北海道太平洋につきましては高位で増加傾向を示していると判断しております。

この部分につきましては、3つの海域の各ABCを算定して合算する方法で計算しております。そこに示しましたとおりABCターゲットが1万7,000トン、リミットが2万1,000トンということで提出させていただいております。

資料の中にはありませんが、太平洋の方だけ示しますと、太平洋のABCリミットは1万7,800トンとなっております。

資源をまとめますと、沖底のCPU Eに基づいて資源状態を判断し、海域全体では高水準で横ばい、太平洋を取り上げますと高水準で増加という結果が出ております。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

続きまして、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（井荻）

仙台漁業調整事務所の井荻と申します。よろしくをお願いいたします。

座ってご説明させていただきます。

お手元の資料2-1「太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理」をご覧ください。

平成23年度まで広域資源回復計画を実施しておりました太平洋北部沖合性カレイ類に関する現在の資源管理の取組状況となっております。

1ページをご覧ください。

1、資源の現状でございますが、資源回復計画と同様、サメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ、キアンコウを資源管理のための重要魚種と位置づけ、引き続き資源管理に取り組んでいくこととしております。

資源の状況につきましては、平成28年度の資源評価報告書より抜粋しております。詳細な内容につきましては、先ほど東北区水産研究所の岩崎資源管理部長からご説明いただいたとおりですので、私からの説明は割愛させていただきます。

2、関係漁業種類でございますが、資源回復計画の時と同様、（1）のサメガレイ、キ

チジにつきましては、青森県の太平洋地区から千葉県までの沖合底びき網漁業及び青森県太平洋海域の小型機船底びき網漁業、(2)のヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、宮城県から千葉県までの沖合底びき網漁業及び茨城県と福島県の小型機船底びき網漁業となっております。

ただし、下段に斜体で記載しておりますとおり、福島県につきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響のため、現在、操業が休止していることから、県の資源管理指針には、小型機船底びき網漁業に係る資源管理措置が記載されているものの、資源管理計画はまだ作成されておられません。今後、操業が再開され次第、資源管理計画が作成されることになると思います。

3、資源管理の方向性でございますが、(1)のサメガレイにつきましては、資源水準が低位であること、キチジにつきましては資源水準が高位となったが加入状況の改善が明確でないことから、適切な漁獲で親魚量を維持し、資源回復計画の時と同様、保護区を設定することにより資源の増加を目標としております。

2ページの(2)のヤナギムシガレイにつきましては、資源水準が高位であるが過去に漁獲量が大きく減少した年代があること、キアンコウにつきましては、資源水準が中位であるが小型魚の漁獲割合が高いことから、資源回復計画に引き続き、保護区の設定や改良漁具の使用によりまして資源水準を維持することを目標としております。

4、資源管理措置でございますが、(1)の資源回復計画以前から実施していたもの、(2)の資源回復計画で実施したもの、3ページの(3)の資源回復計画後に実施したものの3つに分けて記載しております。

(1)の資源回復計画以前から実施していたもの、(2)の資源回復計画で実施したものににつきましては、全て平成24年4月以降も継続して実施されております。また、(3)の資源回復計画後に実施したものににつきましては、平成25年度に新たに実施されたものです。

なお、1ページの2、関係漁業種類のところでご説明致しましたとおり、福島県につきまして資源管理計画は作成されておられません。資源管理指針の小型底びき網漁業には当該管理措置が記載されております。また、公的担保措置として、引き続きTAEも設定されております。

平成28年の資源管理の取組状況につきましては、4ページと5ページに参考1としまし

て詳細をまとめてございますので、こちらをご覧ください。

保護区をはじめとしまして各種取組が行われております。ただし、表の中ほど、①保護区の設定のサメガレイ、キチジのところがございます保護区Ⅲにつきましては、右の平成28年の実施状況の欄がございますとおり、平成24年から平成28年、年度で申しますと平成23年度から平成27年度は当該保護区を解除いたしております。この件は後ほど報告をさせていただきます。

保護区の場所につきましては、6ページに参考2として添付しておりますので、こちらをご覧ください。

3ページに戻っていただきまして、5、関係者による連携を図るための体制でございますが、行政・研究担当者会議及び漁業者との資源管理に関する意見交換を定期的で開催するなど、関係者との情報交換を行っていくこととしております。

7ページの参考3に、昨年秋の北部会以降に開催しました太平洋北部海域の資源管理に関する漁業者協議会等の開催実績を添付しております。底びき網漁業の休漁期間であります7月から8月に、青森県から茨城県までの漁業関係者との意見交換会を計7回開催し、また、9月には行政・研究担当者会議を開催したところであります。

最後に、8ページに参考4として対象4魚種の漁獲量の推移を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理につきまして、事務局からのご説明は以上です。

○松岡部会長

続きまして、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について事務局からお願いいたします。

○事務局（井荻）

引き続き、私の方からご説明させていただきます。

お手元の資料2-2「マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況について」をご覧ください。

マダラ陸奥湾産卵群につきましては、平成23年度まで広域資源回復計画として取り組んでまいりましたが、資源回復に係る措置のほとんどが青森県の資源管理指針、資源管理計画に移行したため、平成24年度からは青森県が主体となりまして資源管理に取り組んでお

りますので簡単にその後の資源管理の取組状況をご説明させていただきたいと思えます。

1、取組内容でございますが、資源回復計画と変更はなく、(1)の漁獲努力量の削減措置として、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流と、(2)の資源の積極的培養措置として、種苗放流が行われております。

2、陸奥湾マダラ漁獲量でございますが、2ページの別紙の表1のとおりであります。平成28年につきましては、1月から6月までで645トンの漁獲量であります。

3、資源管理計画に基づく28年漁期の実施状況でございますが、(1)の脇野沢村漁業協同組合におきます放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績につきましては、2ページの別紙の表2のとおりであります。10月21日現在で323尾の再放流があり、うち99尾に標識が施されております。

(2)の種苗放流実績につきましては、2ページの別紙の表3のとおりであります。脇野沢村漁業協同組合が生産した約300尾を4月25日にむつ市の脇野沢漁港から放流しております。今期は放流サイズが小さかったため、標識放流は行われておりません。

3ページには参考1として、平成28年度マダラ稚魚標識放流の詳細を添付しております。

また、4ページには、昨年秋の北部会以降に行った漁業者協議会等の実績を添付しております。こちらは資料2-1の7ページ、参考3の漁業者協議会等の実績の中の関係部分を抜粋したものでございます。

マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況につきまして、事務局からのご説明は以上です。

○松岡部会長

ただいま太平洋北部沖合性カレイ類とマダラ北海道の資源状況、それから太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理、それぞれご説明をいただいたわけでございますけれども、この件につきまして、一括してご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思えます。いかがでございましょうか。

委員の皆様、特にございませんでしょうか。

先ほど岩崎部長でしたか、資料にはないようですけれども、キチジの小型魚が2014年、2015年と出てきているというお話がございました。この辺はどう考えればよろしいんでしょうか。

キチジについては、資料では漁獲圧が今まで特に高くなくて、スルメイカをねらうこと

でキチジの漁獲圧がそれほど強くなかったのではないかという説明が先ほどあったんですけども、そういった関係も含めて、最近の状況をどう評価されているかお聞かせいただければありがたいんですけども。

○岩崎部長

ご質問ありがとうございます。

詳細版報告書で資源評価のフルの資料の方では、そういった情報も載せているんですけども、体長10センチあるいはそれに満たないようなものの調査でとれる尾数が、2012年ぐらいから少しずつ見えてきまして、グラフで見ると小さな山が見えるような感じで、2002年までの非常に条件のよかったときの大きな加入まではいかないんですけども、これらが育つことによって若い魚が少し入ってくる期待を持っております。

近年の漁獲との関係でございますけれども、部会長がおっしゃるとおりのところ以上の情報は、残念ながら私どもも持っておりません。すみません。

○松岡部会長

委員の皆様方、何かございませんでしょうか。

宮城県の沖底をやっておられます鈴木委員、ただいまの資源の状況、また管理の内容について何かコメントいただければありがたいんですけども。

○鈴木委員

今おっしゃったとおり、私ども、今、スルメイカとかそういう回遊性の魚群をねらっておりますので、平成28年9月、10月では沖合に行ったのはたったの1回だけで、キチジ、サメガレイ、沖ハモをねらいに行ったのが1日だけでした。あとは全て、スルメの値段がいいものですからスルメの方にだけターゲットを絞って行っております。多分、私たちが沖合に行ってしまうと、根魚ですのでとり尽くしてしまうという心配がありますので、漁業者同士、船頭間でもなるべく沖には行かないようにということで申し合わせをしておりますので、今おっしゃったように、ある程度沖合の資源については保護されているような気がいたしております。

○松岡部会長

キチジというのは非常に高価な魚ですし、資源状況を見ますとどんどん増えてはきていますよね。もう少し漁獲圧が高くなってもよさそうなものですけども、いろいろ漁業者の方も控えておられる、こういうことなんでしょうか。

○鈴木委員

ええ。

○松岡部会長

ありがとうございます。

その他、ご意見等ございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

では、時間がまだありますので私からお聞きしたいと思いますけれども、陸奥湾産卵群の説明の中で、放流尾数が、奇形が出て非常に少ない尾数でしかやられなかったという話をお聞きしております。表を見ますと、かつて同じように200匹とか非常に少ない年があったようですけれども、そういったものは、やはり病気とかそういう影響なんでしょうか。

それから、奇形というのはやはり病気とは違って、何か種苗生産の方法そのものに問題があるとか、そういうことがあるんでしょうか。その辺、ご存じだったらお聞かせいただければと思います。

○伊藤部長

私は種苗放流の方には直接かかわっておりませんので、2016年の青森県の放流について細かい情報は持っていないんですけれども、奇形が出る要因ですと、物理的なショック等があっても、例えば急激な水温の変化があったとかそういったことでも起こると聞いておりますので、何か飼育上の問題があったのか、あるいは施設の問題なのか、ちょっとここではわからないんですけれども、奇形等が出て、たまに種苗生産がうまくいかない年というのは他のいろいろな魚種でも見られている状況です。

○松岡部会長

その他、いかがでございましょうか。委員の皆様方、何かご意見等ございましたら。

高成田委員、何かございませんか。

○高成田委員

結構です。

○松岡部会長

それでは、また後ほど振り返っていただいても結構でございますので、とりあえず次の議題に移らせていただきます。

次は議題（2）太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いでございます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（井荊）

お手元の資料3「太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについて」をご覧ください。

まず1、経緯でございますが、宮城県の沖合底びき網漁業は、平成23年3月に発生した東日本大震災後、放射能や瓦礫の影響により漁場の確保に困窮していることから、平成23年度、平成24年度の2度にわたり関係者のご理解とご協力を得て保護区Ⅲを漁場として開放したところであります。

しかしながら、まだしばらくの間は福島県以南海域での操業ができない状態が継続することが想定されるため、平成25年4月に宮城県沖合底びき網漁業協同組合から、水産庁仙台漁業調整事務所に対しまして平成25年度以降も引き続き保護区Ⅲを開放してほしい旨、要望がありましたため、水産庁仙台漁業調整事務所では関係県の担当者及び関係団体と協議を行った上、関係県の水産主務課長に対しまして意見照会の文書を発出し、また、関係団体に対しまして、一般社団法人全国底曳網漁業連合会を通じて意見照会を行ったところであります。

その結果、特段の意見の提出はなく、福島県以南海域での操業が再開されるまでの間、保護区Ⅲを開放することにつきまして関係者間の合意が得られましたため、水産庁ではこれを踏まえまして、平成25年11月6日に開催されました太平洋広域漁業調整委員会第21回北部会及び第19回太平洋広域漁業調整委員会におきまして保護区Ⅲの取扱いを協議し、その結果、（4）に記載してございます①から③の事項につきまして、委員の皆様のご了解をいただいたところであり、これまでこの保護区Ⅲの取扱いについては、平成26年度、平成27年度に開催された太平洋広域漁業調整委員会においても同様の協議を行い、了解が得られたところであります。

続きまして2ページの2、平成25年度から平成27年度の操業実績及び平成28年度の操業についてでございますが、宮城県沖合底びき網漁業協同組合から水産庁仙台漁業調整事務所への報告によりますと、平成25年度から平成27年度につきましても保護区Ⅲでの操業の実績はございませんでした。

なお、平成28年度以降も、福島県以南海域での操業が再開されるまでの間は保護区Ⅲを開放することになりますが、同組合からも福島県以南海域での操業が再開されるまでの間

は当該取扱いを継続することにつきまして要望がありましたことを申し添えます。

資料の3ページには参考1として保護区の図を、4ページには参考2として、水産庁仙台漁業調整事務所から関係県の水産主務課長に対しまして発出しました意見照会の文書を、5ページから7ページには参考3、4、5として宮城県沖合底びき網漁業協同組合から水産庁仙台漁業調整事務所にご報告をいただいた操業実績等に係る文書を添付しておりますので、後ほどご覧下さい。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いにつきまして、事務局からのご説明は、以上です。

○松岡部会長

ただいまの保護区Ⅲの取扱いにつきまして、何かご質問、ご意見等ありましたら伺いしたいと思いますが、いかがでございましょう。

この保護区Ⅲの扱いは、ここ何回か皆様のご審議をいただいて承認していただいてきておるわけでございます。先ほど説明がありましたように、福島県以南海域での操業が再開されるまでの間ということでございますけれども、せつかくの機会でございます、今日は福島県の松野委員にお越しいただいておるんですけれども、福島県の漁業の状況等、最近の試験操業も含めて、何か最新の情報等ありましたらご紹介いただければありがたいんですけれども、いかがでございましょう。

○松野委員

今、福島県では先ほど説明があったとおり、東京電力福島原発事故でまだ本操業に至っていない中で、国から解除していただいたものも含め92魚種を試験操業の対象に、漁業者が本操業に向けて頑張っているわけでありまして。なかなかここで、本操業はちょっとまだ見えていないところもありますが、今、言いましたとおり漁業者は本操業に向け一生懸命頑張っている状況でありますので、この点、ご理解のほどお願い致します。

○松岡部会長

試験操業対象魚種は少しずつ増えているという理解でよろしいですか。

○松野委員

試験操業対象魚種については、当初、平成24年6月に3魚種で試験操業をやっていたわけですが、これまでモニタリングをやってきて大丈夫だということで今の92魚種が試験操業対象になり、操業しているわけです。あと16魚種がまだ解除にならないということで、

全魚種の試験操業はまだやっていないわけです。そのような現状です。

○松岡部会長

ありがとうございます。

保護区Ⅲの扱いについて、委員の皆様方、何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

特にないようでしたら、保護区Ⅲの扱いにつきましては、前回と同じ取扱いとする、継続ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松岡部会長

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題(3) その他でございますけれども、事務局から何か報告事項等ございますか。

○早乙女所長

特にございません。

○松岡部会長

事務局からは、特に予定されているものはないようございます。

せっかくの機会でございます。時間も若干ございますので、何かご意見等ございましたら。最初の議題に関してでも結構でございますけれども、意見交換させていただきたいと思えます。いかがでございますでしょうか。

○高成田委員

サメガレイのグラフを見ながら、ずっと低位の減少という低い値が続いていて、資源管理をいろいろやっているわけですが、なかなか好転というのか、改善が見られないようですが、このあたりはまた来年もこういうことを繰り返すのかなと思えますので、何か妙案というのか、何かほかの改善策等を考える必要があるのかなと思いました。質問です。

○松岡部会長

事務局、何かコメントございませんでしょうか。何か妙案がないかというお話でございます。研究所の方でも結構でございます。何か。

○岩崎部長

高成田委員、どうもありがとうございます。

お配りした資料の中に、管理方策のまとめというところに我々がどう考えているかを少し盛り込んでございます。

サメガレイについては産卵期が1～2月と、最初のページの生物学的特性のところに示しておりますけれども、もしもこの時期、産卵親魚の漁獲圧を緩めることができるならば産卵親魚の確保が、さらに保護・保全の効果が高まるのではないかと研究者サイドとしては考えております。もちろんこれを実行に移していただくことについては非常に慎重な意見交換が必要かとは考えますけれども、研究者単独としましては、このようなことを考えております。

○松岡部会長

ただいま研究サイドからのご意見があったようですけれども、この辺、沖底の鈴木委員、いかがですか。なかなか難しい問題があるかと思えますけれども。

○鈴木委員

今、管理方策のまとめというところに「漁獲が産卵親魚に集中しているため、産卵親魚の確保が必要」となっておりますけれども、私たちは必ずしも産卵親魚をねらって操業するという形態はとっておりません。

それよりも私たちが心配しているのは、約4,000トンの船が宮城県沖に来て操業してまいりますけれども、私たちの70倍ぐらいの大きさの船なんですけれども、船の船頭連中に言わせれば、昭和50年代にソ連の大型トロールが何隻もこの沖に来てどンドンとっていったことがあって、それ以来、沖合のものについては少なくなっていったのではないかという指摘もあったんですけれども、これはなかなか、それが原因だということもつかめないですし、他人になすりつけるのもおかしいから私たちがやれることはやろうということで、産卵親魚はなるべくターゲットにしないというか、入ってくるものはしょうがないというか、トロールですからいろいろなものが入ってきますけれども、それだけねらって行くということは、サメガレイについてはそれだけの漁場が形成されるようなこともないですし、ターゲットは沖ハモとアカヒゲダラという、その多獲性の魚種にだけ今、ターゲットを絞っておりますので、サメガレイ、どうしたら増やせるのかなと私たちも保護区Ⅲ、今、開放していただきましたけれども、船頭連中とか船主さんにもよくお話して、保護区Ⅲは広域漁業調整委員会で開放していただきましたけれども、皆さん従来どおり保護区は保護区

で大事にとっておいて、保険のために、万が一、何かあってどうしても2月、3月、とるものがなくてやむにやまれず行くということだったらしょうがないけれども、普段はもう行くなということにしておりますので、船頭さん方もよくその点は理解しております、10カ月間でそこに入るということは、期間内であっても船頭連中は立ち入らないという暗黙の了解というか、沖の了解になっております。

キチジにつきましては、最近に行けば二十箱三十箱、1日でとれますし、今までなかったような漁獲もありますし、1尾当たりの大きさも特大40センチクラスが全体の12~13%、ここ十年では特異的な、そういう大きな魚がとれるということも今までなかったものですから、資源がいるうちは大事にしようということで、今、沖の方はまとまっておりますので。宮城は今、そういう考えでおります。

○松岡部会長

今、4,000トンの船とおっしゃったのは、外国船、ロシア。

○鈴木委員

ロシア船です。

○松岡部会長

それは200海里設定以前の話ですか。

○鈴木委員

200海里になって、ソビエトに行く全ての船が日本の領海に入ってくるということで、200海里宣言以後に主に入ってきていると思うんです。昔は6隻も7隻も船団で来ていて、その後に行くとき魚の頭だけ入ってきたという、そういう時代も昔はあったようです。ただ、今は年に二隻三隻、4,100トンのアストロノームというのが青森沖から宮古沖、さすがに宮城沖だけは、多分、魚がないんだかどうか2日か3日やってすぐ北に上っていきまされたけれども、今はAISという自船で出している信号がありますから、それで皆、今は何丸がどこにどのようなようにいる、何ノットでどっちにひいているかというのも出てきますので、それで見えていて、沖合の各船にはこういう船が今、そばにいるから気をつけて操業するようにと。沖合に行かないからまだ大丈夫だからという、船頭連中はそういう話はしていません。

○高成田委員

経済水域内の外国船の操業は違法なんですか、それとも協定か何かがあって認められ

ているんですか。

○松岡部会長

当然200海里水域の中は、今、勝手に外国船は入れないですね。法律で。

○早乙女所長

協定に基づいて操業を行っているものです。今もお話ありましたように、現在は大体、常時1隻いるかいないかの状態ではあるんですけども、その漁獲の割合についても年ごとに交渉して、その状況も我々の取り締まり船が監視しておりますので、立入検査をやったりして、適正な漁獲が行われているかどうかというところも見ております。

今のところ我々の監視の中で、不法な漁獲をしているということはないようです。ただ、これは、これからも常時監視は続けていくつもりです。

そういう協定の中でやっていくものですので、お互いにルールを守りながら操業を続けていくということになろうかと思えます。あとは漁具被害が出るか、出ないかとかいろいろ、あれだけの大型船ですので、そこは我々も監視をしながら現状、推移している状況です。

また、彼らの関心がイトヒキダラとかあちらのほうにむしろ多いものですから、その辺の漁場と兼ね合う魚種がどんなものがあるのかとか、そういうところも見ながら、監視は続けて参ります。

先ほどのサメガレイのお話ですけども、確かに非常に低位の状態が続いているということで、我々としても研究者の方々のご意見、それから今の漁業の実態ですね、これとあわせながらどういう形で考えていったらいいのかというのは、この前にも漁業者あるいは研究者との話し合いの枠組みのお話を申し上げましたけれども、そういう中でちょっと突っ込んで話をしてみたいと思います。

○松岡部会長

今のお話に関連してでも結構でございますけれども、他の委員の方でご意見なり知見なりお持ちの方がおられましたらお願いしたいと思いますが。

○山川委員

その場合、向こうの船には保護区の扱い等はどうなっているんでしょうか。

○早乙女所長

必要な情報は当然全て伝えておりますので。船の位置も毎日監視されておりますし、

操業日誌も必要な事項を確認しております。

○松岡部会長

そうすると、保護区に入って操業すれば協定違反になるわけですか。

○早乙女所長

そうですね。基本的には、入ってしまえば当然違反になります。

今のロシア船との情報の交流ですけれども、そういう日本の中でのルール、それから日本の中で日本の漁船がどの辺で操業しているかといった情報も向こうには送って、いわゆる漁場のバッティングですとか漁業被害等が発生しないような関係もつくりながら、操業が続いている状態です。

○松岡部会長

その他、ご意見等ございましたらお願いしたいと思いますが。

それでは、意見も特にないようでございますので、本日の議題は全て終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き次回の委員会の開催予定について事務局から説明をお願いいたします。

○早乙女所長

本部会ですけれども、ここ数年、年に1回秋の開催となっております。したがって、次回の開催は来年、平成29年の秋となります。また緊急的な事態が発生すれば別ですけれども、それがなければ来年、平成29年秋開催ということでお願いしたいと思います。

具体的な開催日時等につきましては、またその前になりましたら、皆様のご都合をお諮りした上で決めさせていただきたいと思います。

○松岡部会長

ありがとうございました。

次回の部会につきましても、引き続きご出席いただきたいと思います。

それでは、本日の部会はこれにて閉会したいと思います。

委員各位、ご臨席の皆様におかれましては議事進行へのご協力、及び貴重なご意見をありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました北海道の川崎一好委員、農林水産大臣選任委員の鈴木廣志委員のお二方には、後日、事務局から議事録が送付されますので

ご署名をよろしく願いいたします。


それでは、これもちまして太平洋広域漁業調整委員会第24回太平洋北部会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉 会

以上は、審議内容と相違ないことを認め、署名押印する。

部会長

松岡英二 

議事録署名人

川崎一好 

議事録署名人

鈴木廣志 